

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

篠原地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

篠原地区は人口が約 40,000 人以上で現在も増え続けています。高齢化率は 21.9% と横浜市を下回るが、港北区の平均よりはやや高めで、高齢者世帯、子育て世代ともに多い地区と言えます。各自治会の活動が活発で、9 地区で実施しているミニデイサービスをはじめ様々な事業が多数行われています。しかし、地理的に高低差があり狭い坂道や階段に囲まれた住宅も多いため、外出困難や孤立しがちな方も少なくない状況です。歩いて行ける場所での居場所が求められる一方、エリアのほとんどが住宅街のため活動場所がない現状があります。その中で H29 年度に体制整備事業サービス B として「COCO したのはら」が開所しました。利用者の増加はありますが、今後は要支援者や事業対象者の紹介等さらなる連携を図る必要があります。また、金銭詐欺や悪徳訪問販売、リフォーム詐欺等など 1000 万円単位で消費者被害が頻発しており、加えて、認知症や精神疾患の相談も多くあります。

子育て支援については、影響力のあるキーパーソンが積極的に活動を続けているため、赤ちゃんの頃から幼稚園に入園するまでの見守り体制はしっかりしており、心配な家族についてのフォローも行っています。

篠原地区連合自治会と篠原地区社会福祉協議会は合同で、地域活動団体冊子を作成するなど連携しており、子供から大人まで、障がいのあるなしにかかわらず、地域活動を進め、ひっとプラン港北における「わがまち篠原」の推進に努めています。ケアプラザはまず、信頼を得て、推進者の一員として連携を図る必要があります。

#### (1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 高齢者、障害、子ども等各分野のあらゆる相談に応じられるようにし、相談内容が多岐に渡る場合は各部門が連携して対応します。
- ・ 地域ケアプラザの相談機能について積極的な情報提供・周知を行います。
- ・ 地区社協支援を通じた相談・支援機能の充実を図ります。

## (2) 各事業の連携

- ・ 包括・地域交流 CO・生活支援 Co が連携し情報共有を図るとともに、各専門性を活かした支援を行います。
- ・ 5 職種間をはじめ区役所、区社協とも密に連携を図り、地域課題を把握・共有し、地域支援や啓発事業等を実施します。

## (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 職員配置基準に準拠した適正な職員配置を行うとともに、一人ひとりの経験や課題に応じた人材育成を図ります。
- ・ 利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保します。

## (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 地区民児協、地区社協、連町会等の関連団体や関係機関との緊密なネットワークがさらに活発なり、繋がりを広めます。
- ・ 地区内のサービス事業所同士のネットワークを構築します。

## (5) 区行政との協働

- ・ 区運営方針等に基づき地域で支え合う福祉のまちづくりを区行政と協働して推進します。
- ・ 福祉保健計画「ひっとプラン港北」、「わがまち篠原」を区行政とともに積極的に支援・推進します。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ・ 地域の実情やニーズに合わせた福祉保健活動を実施します。
- ・ 地域住民主体の取組を拡充します。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 福祉活動団体や地域団体が継続し活発な活動ができるよう働きかけを行います。
- ・ 夜間の利用状況を把握し利用率を上げるための方法を考えます。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ 地域ニーズに基づいたボランティア育成を図るとともに、区社協ボランティアセンター等と連携しコーディネートする仕組みづくりを進めます。

#### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 地域内の各種団体定例会へ参加し、情報交換や各団体からの相談・要望を伺い情報を収集します。
- ・ 幅広い世代の方に情報発信するため定期的に広報紙を発行し、ホームページとブログを活用します。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ・ 5職種及び区社協と地域支援計画を作成し、定期的に進捗状況の確認を行います。また、関係機関と定期的に地域アセスメントを行い、連携して地域支援を進めます。
- ・ 定例カンファレンスやエリア会議、連絡会等の関係機関との会議の場を活用し、地域状況等の情報共有をするとともに、篠原地区の生活支援体制整備事業の進捗状況を発信します。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 民児協との情報交換会等を通して、自治会エリアごとの高齢者の生活課題やニーズを把握します。
- ・ 把握した自治会エリアごとの地域特性や課題を関係機関と共有し、具体的な解決方法を検討します。
- ・ 住民主体の地域活動や生活支援サービスが見える化し、必要な資源を洗い出します。また、地域住民に対して見える化した情報を提供します。

#### (3) 連携・協議の場

- ・ 既存の地域活動に積極的に参加し、地域のネットワークや協議の場を把握します。
- ・ 地域アセスメントの結果、把握した地域状況や課題を地域や関係機関と共有すると共に、協議の場を設けます。
- ・ 「篠原地区デイサービス等職員交流会」等のネットワークを活用し、地域の介護保険事業所等の専門職との顔の見える関係作りを継続的に進め、地域支援につなげます。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 地域住民の日常生活エリアが接している六角橋地域ケアプラザとの連携を強化するため、情報交換の場として連絡会(篠原六角ネットワーク会議)を継続実施し、地域状況や生活ニーズについて情報共有することで、課題解決等に向けた検討を進めます。
- ・ 定期的に区社協との打ち合わせを開催し、地域状況や課題を共有し、地域に向けた具体的な取り組みを検討します。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- ・区役所との定例カンファレンスやケアプラザ内5職種による会議を毎月開催し、地区支援や個別ケースの検討、情報共有を行います。
- ・民生委員との情報交換会、篠原地区デイサービス交流会、篠原福祉ネットワーク、他区ケアプラザとの打ち合わせ等を通じて情報交換や支援のネットワークづくりを進めます。

#### ②実態把握

- ・民生委員情報交換会を実施し、地域の個別課題を抽出します。
- ・社会福祉士間で毎月総合相談の振り返りを行い、件数の確認や傾向の分析を行い、5職種会議にて他職種と情報共有を行います。

#### ③総合相談支援

- ・相談者台帳をデータベースで管理し、どの職員が相談対応しても迅速かつ的確に情報を把握し、継続的に支援できるよう体制を整えます。
- ・相談者に対し適切な情報が提供できるよう、地域の関係機関に直接出向き情報を収集します。
- ・積極的に地域に出向き、包括カードや広報紙「包括だより」を活用して、地域ケアプラザの相談機能を周知します。
- ・新規相談対応の際に、相談者の主訴を聴き取るとともに、本人の生活課題を集計することで地域傾向の分析を行います。

### (2) 権利擁護業務

#### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・広報紙「包括だより」やパンフレット、出前講座等を活用して成年後見制度や消費者被害等の相談窓口であること周知し、普及啓発や注意喚起を行います。
- ・専門職による権利擁護に関する相談などの情報提供の場として、「行政書士による無料相談会」を開催します。
- ・消費者保護被害防止ミニ講座を各自治会ミニデイサービス等で実施し、消費者被害の抑止に努めます。
- ・消費生活推進委員の定例会に出席し、地域との情報交換や共催講座を実施します。

#### ②高齢者虐待への対応

- ・ケアプラザ内各部門間の情報共有を徹底し、速やかに虐待を発見、対応できる体制を構築します。
- ・介護者のつどいの開催を通じて、介護者の介護力の向上や介護負担の軽減を図ることで、虐待の防止や減少を図ります。
- ・地域に向けて高齢者虐待防止ハンドブック研修を実施します。
- ・CM事業所やデイサービスとの虐待に関する情報共有を徹底し、協働で対応できる体制を構築します。

- ・半期に一度、対応している虐待ケースについて区と振り返りを行い、適時アセスメントを実施、情報の共有を行います。

### ③認知症

- ・認知症に関する相談に対して医療機関やかえるネットの活用など適切な情報提供に努めます。
- ・区役所、警察ともにかえるネットを活用した支援体制を構築します。
- ・広報紙「包括だより」による周知活動や認知症サポーター養成講座を認知症キャラバンメイト(オレンジ♡しのはら)と一緒に企画・実施します。  
また、オレンジ♡しのはらが主体的に講座の企画・実施することを目指し、オレンジ♡しのはら連絡会を開催します。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地区民児協等の会議に参加し、相談や連携しやすい体制を構築します。
- ・地域ミニデイ、老人クラブ等にて出前講座を実施し、地域住民に介護保険制度の概要説明等や地域ケアプラザ機能や事業の周知を行います。
- ・篠原地区及び篠原南地区民生委員児童委員協議会と篠原地域ケアプラザの情報交換会を実施し、個別ケースの課題把握や地域情報及び課題把握を行います。

### ②医療・介護の連携推進支援

- ・高齢者支援ネットワーク主催の年3回の研修会に運営補助、ファシリテーターとして参加し、医療・介護との連携を図ります。
- ・エリア内周辺の医療機関へ個別に訪問し、相談や連携しやすい体制を構築します。
- ・大豆戸・樽町・城郷小机と共催で、医師とケアマネジャーとの懇談会を実施します。

### ③ケアマネジャー支援

- ・新任ケアマネジャーに対する研修を区役所、区内包括主任ケアマネジャー連絡会と合同で実施します。
- ・エリア内周辺のケアマネジャーを対象とした研修会、しのはらケアマネアカデミーを年4回実施します。
- ・区内の主任ケアマネジャーを対象とした意見交換会、スキルアップ研修を区役所、区内包括主任ケアマネジャー連絡会と合同で年2回実施します。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・個別ケースの支援内容の検討を行うと共に、地域の課題等につて地域住民と支援者で共通理解を図る個別ケース地域ケア会議を実施します。
- ・地域課題検討等を目的に包括レベル地域ケア会議を実施します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・本人ができることはできる限り行うことを基本に、利用者の主体的な活動と地域への参加意欲を高めるとともに、地域のインフォーマルサービスと地域の特性を活かしたケアマネジメントができよう支援します。
- ・ケアマネジャーを対象とした区域での研修会の開催やエリア内の居宅介護支援事業所を対象とした勉強会を通して、地域のインフォーマルサービスの情報提供をします。また、適切なケアマネジメントの助言を行います。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・地域ニーズを捉えた GOGO 健康！教室や出前講座などを開催し、介護予防や健康づくりの普及啓発を行います。
- ・生活支援体制整備、地域活動交流と連携し、ボランティアの新たな担い手発掘や活支援を行います。
  - 健康に関するアンケートの実施や民児協との情報交換会を実施し、健康に関する地域ニーズを把握します。
  - CP から離れた篠原町の拠点として「COCO しのはら」を支援します。
  - GOGO 健康！教室を2コース開催。
  - 介護予防の知識や実技に関する出前講座を実施します。
  - 区と協働した元気づくりステーションへの支援をします。
  - ミニデイサービスなどのボランティアを対象とした『篠原若返りサポーター応援講座』の開催をします。
  - 健康づくり講演会の開催をします。

その他

--

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

日常清掃や定期清掃により施設を清潔に保持するとともに、建築物・建築設備・電気・消防等の各種法令に基づいた保守点検作業を実施します。

設備管理についても、日常点検と合わせ専門業者による定期点検を実施して早期発見、早期修理を心がけます。

また、快適かつ安全に利用できるよう、計画的に施設・設備改修を実施して行きます。長寿命化を図るため施設の状況を的確に把握し、併設する地区センターや区役所等と十分連絡を取りながら施設の維持管理に努めます。

### イ 効率的な運営への取組について

各部門の横の連携を密にし、地域課題や情報の共有化をより一層図るとともに、地域の関係機関・団体との役割分担や協働を図り、より効率的な事業運営を行って参ります。

また、限られた予算の中で効率的運営を行うため、職員一人ひとりが常に経費の削減、資源の有効活用を心掛け取り組んでいきます。

人員についても業務量と具体的業務手順を定期的に見直し、適正な配置を行います。

### ウ 苦情受付体制について

法人の「苦情解決規則」及び「苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って、苦情受付の体制を整えています。

受付担当者→実務責任者（所長）→ 所管部長 → 苦情解決推進チーム → 総括責任者という流れにより苦情の解決にあたります。また、受け付けた苦情については、法人内で情報共有します。

苦情解決調整委員（第三者委員）として、法律・福祉・人権の各分野の方に依頼し、上記仕組みの中で対応できなかった場合の対応や苦情解決に係わる助言をもらいながら、円滑な解決とサービスの改善に努めていきます。

また、法人全体の取組として「ご意見箱」を設置し、苦情だけではなく、様々なご意見・ご要望をいただける体制を整えています。苦情やご意見・ご要望については、利用者の方からの貴重な意見として真摯に受け止め、職員で共有しサービス向上を図ります。

さらに、法人内の他施設の苦情等についても所長会で共有し、法人全体で業務改善につなげて行きます。

#### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

事故・災害等対応マニュアルを整備し、万が一の事故発生に備えます。事故発生時には、施設内、法人内、地区センター並びに行政と速やかに連絡が取れるよう体制を整えています。

また、災害時特別避難場所として災害時の備蓄物資を適正に保管し、人員の確保、役割の執行が行えるよう、行政と連携して体制を整備します。

火災・地震等の災害を想定した避難訓練を地区センターと合同で適正（2回以上）に実施するとともに、職員の参集訓練等を行い、緊急時に迅速な対応できるよう備えます。

#### オ 事故防止への取組について

運営施設の事故報告だけでなく、法人全体における事故報告を集計分析するとともに、法人内の所長会で報告された内容を速やかに職員間でも共有します。

その結果を受けて、施設で事故の分析や再発防止に向けた検討・対応を行い、事故防止に役立てます。

また、各部門の代表職員で構成された「リスクマネジメント委員会」を定期的（月1回）に開催し、事故事例やヒヤリハット事例の集計・分析等を行い、施設全体で「リスクマネジメント」に取り組みます。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。

職員には、法人内及び施設において個人情報保護に関する研修を実施し、意識啓発並びに体制整備を行い個人情報の保護に努めます。朝・夕のミーティングの際に、業務前後のチェックリストに基づき、個人情報の適正な取扱いを職員が意識できるよう確認します。

また、法人の取組みについて、本会ホームページに掲載するとともに、「個人情報取扱業務概要説明書」を各施設窓口に整備します。

#### キ 情報公開への取組について

法人の「社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の保有する情報の公開に関する規程」に基づき情報の公開を行います。

また、法人の情報や予算・決算・事業内容等をホームページ掲載すると同時に、来館者が閲覧できるよう窓口に整備しています。

#### ク 人権啓発への取組について

人権をテーマにした法人内の職員研修や管理職研修に積極的に参加するとともに、施設内の職員全体研修を実施し、人権への意識啓発を図っていきます。

また、地域に向けた認知症サポーター養成講座や障害者理解啓発講座等の開催を通じ、人権への理解推進を広く図っていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

横浜市が提唱する「ヨコハマ3R夢」に基づき、引き続き、ごみの少量化、再資源化に努めます。

特に夏季においては、クールビズ運動を法人全体で実施し（5/1～10/31）、室内温度を28度に設定し軽装にて業務を行うとともに、節電に努めます。（但し、利用者の身体状況等により適切な温度の設定をすることがあります。）

また、不要時の消灯や事務機器等の電源を切ることの徹底、ブラインドやカーテンの使用等により省エネに取り組めます。通所介護では今年度もゴーヤのグリーンカーテンを作成する予定です。

昨年より導入されたESCO事業による省エネの実証、効果を把握し、適切な運用に努めます。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 保健師等 1名（常勤兼務）
- 主任ケアマネジャー 1名（常勤専従）
- 社会福祉士 2名（常勤専従）
- 介護支援専門員 3名（非常勤）

#### 《目標》

1. 地域の高齢者が日常生活において、本人ができることはできる限り行うことを基本に、利用者の主体的な活動と地域への参加意欲を高められるようなケアマネジメントを行っていきます。

2. 適切なケアマネジメントが行えるよう、ケアマネジャー向け研修への参加機会や事例検討会の場を提供し、職員の資質向上に努めます。  
法人内での介護予防支援研修会や応用研修の情報提供を職員に行います。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 利用者の負担金はありません。

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援ケアマネジメント業務について、様々な情報を出来るだけ早く把握し、関係者との連携を図れるようにしていきます。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
280	280	280	280	280	280
10月	11月	12月	1月	2月	3月
280	280	280	280	280	280

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1 名（常勤兼務）、常勤 1 名、非常勤 6 名

《目標》

訪問活動を業務の中心に引き続き据えながら、高齢者の快適な在宅生活を支えるために、研修会等の参加を通じて資質の向上を継続して図ります。

- (1) 利用者と家族の個別ニーズに対応し、自立支援に向けたケアプランを作成します。
- (2) 医療機関等との連携を更に密にし、円滑な居宅介護への支援を図ります。
- (3) 法令に定められたケアマネジメントプロセスを実践しているか事業所内で繰り返し確認し、適正な事業運営を徹底していきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

利用者の負担金はありません。ただし、保険料滞納等により、サービス提供地域をこえる地域への訪問・出張を行う必要がある場合にはその利用した公共交通機関の運賃実費の負担をお願いする場合があります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者が初めて介護サービスを利用する際に戸惑うことがないように、ケアプラザの長所を生かし、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら支援をすすめていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
220	220	220	220	220	220
10月	11月	12月	1月	2月	3月
220	220	220	220	220	220

● 通所介護

《提供するサービス内容》

● 通所介護（5時間以上6時間未満）

生活相談（相談援助等）、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上、レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	599円
（要介護2）	708円
（要介護3）	816円
（要介護4）	926円
（要介護5）	1034円

● 2割負担分

		1197円
		1415円
		1632円
		1851円
		2067円
加算額		
・入浴加算	54円	108円
・体制強化加算Ⅰイ	20円	39円
・個別機能訓練加算Ⅱ	60円	120円
・中重度者ケア体制加算	49円	97円
・介護職員処遇改善加算Ⅰ		

所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。

● 食費負担（昼食、おやつ代65円を含む） 750円

● 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） 実費

行事代については実施に先立ち、利用者家族了承の下に徴収することとしています。

《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 10:15 ～ 15:20

《職員体制》

- 管理者 1名（常勤兼務）
- 生活相談員 6名（常勤兼務2名、非常勤兼務4名）
- 看護職員 6名（非常勤兼務）
- 介護職員 20名（常勤兼務2名、非常勤兼務18名）
- 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務）

《目標》

利用者一人ひとりを大切にし、その人らしく地域で生き生きと健やかに過ごせるように支援します。また、利用者自ら選択することを大切にしていきます。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直しを行うと共に、職員の総合力が発揮できるよう、研修機会の充実を図ります。
- ② 各職員が自身のスキルを明らかにした上で目標を設定して、利用者サービスに反映できるようさらなるスキルアップをしていきます。
- ③ お困りの方に対して、受け身ではなく、職員から積極的に思いやりの声かけを行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 地域のボランティア等の協力により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、麻雀、園芸、フラワーアレンジ、塗り絵、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施していきます。毎日のプログラムを午前と午後に設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施していきます。集団体操にも力を入れ、職員が体操の円の中に入ることで、ご自分で手足を動かさない方への支援を行います。また、選択レクリエーションと称して利用者の方にその日に行いたいレクリエーションを選んでいただくことで、デイサービスで過ごす時間をより有意義に過ごして頂きたいと考えます。
- ② 昼食及びおやつにおいて季節を感じられるようにしていきます。毎月最終週には「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いカードを準備してみなさんとお祝いを行います。昼食バイキングや、ドリンクバイキングを取り入れ、ご利用者が選択していただけるような内容を提供します。また、毎月発行しているデイサービス新聞にメニュー表を提示し昼食のカロリー量を明記しています。
- ③ 利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムを周知するために、毎月1回、広報紙を発行していきます。
- ④ 今年度も実習生を積極的に受け入れます。大学生だけではなく、地域の小・中学生との交流も積極的に行なっていきます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
900	900	900	900	900	900
10月	11月	12月	1月	2月	3月
900	900	800	800	800	900

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

第1号通所事業（5時間以上6時間未満）

生活相談（相談援助等）、介護サービス、健康状態の確認、送迎、給食、入浴、運動器機能向上、口腔機能向上、レクリエーション

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 1766円

（要支援2） 3621円

・体制強化加算Iイ

（要支援1） 78円

（要支援2） 155円

・介護職員処遇改善加算I

所定単位数に1000分の59を乗じた単位数を加算します。

● 2割負担分

3531円

7241円

155円

309円

● 食費負担（昼食、おやつ代65円を含む） 750円

● 行事代（通常のレクリエーション以外に行う特別な行事） 実費

行事代については実施に先立ち、利用者家族了承の下に徴収することとしています。

《事業実施日数》 週7日（12月29日～1月3日を除く）

《提供時間》 10:15 ～ 15:20

《職員体制》

● 管理者 1名（常勤兼務）

● 生活相談員 6名（常勤兼務2名、非常勤兼務4名）

● 看護職員 6名（非常勤兼務）

● 介護職員 20名（常勤兼務2名、非常勤兼務18名）

● 機能訓練指導員 6名（非常勤兼務）

《目標》

利用者一人ひとりを大切にし、その人らしく地域で生き活きと健やかに過ごせるように支援します。また、利用者自ら選択することを大切にしていきます。

- ① 介護保険制度の趣旨を踏まえながら、事業経営環境の変化に十分対応できるよう、常勤・非常勤の事務分掌・役割分担の見直しを行うと共に、職員の総合力が発揮できるよう、研修機会の充実を図ります。
- ② 各職員が自身のスキルを明らかにした上で目標を設定して、利用者サービスに反映できるようさらなるスキルアップをしていきます。
- ③ お困りの方に対して、受け身ではなく、職員から積極的に思いやりの声かけを行います。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 地域のボランティア等の協力により、利用者の関心に沿う内容（書道、水彩画、俳句、麻雀、園芸、フラワーアレンジ、塗り絵、歌の会等）を盛り込んだ趣味活動を実施していきます。ご自分でやりたいことを職員に伝えることで自立支援を促します。毎日のプログラムを午前と午後を設定し、午前においてカレンダー作りや「頭の体操」といった“静”のレクリエーション、午後はグループに分けて体を使う“動”のレクリエーションを行

い、一日の中でメリハリをつけた内容で実施していきます。集団体操にも力を入れ、職員が体操の円の中に入ること、声掛けをしながらの支援を行います。また、選択レクリエーションと称して利用者の方にその日に行いたいレクリエーションを選んでいただくことで、デイサービスで過ごす時間をより有意義に過ごして頂きたいと考えます。

- ② 昼食及びおやつにおいて季節を感じられるようにしていきます。毎月最終週には「誕生日週間」として昼食に松花堂弁当を用意し、当該月が誕生月にあたる利用者のお祝いカードを準備してみなさんとお祝いを行います。昼食バイキングや、ドリンクバイキングを取り入れ、ご利用者が選択していただけるような内容を提供します。また、毎月発行しているデイサービス新聞にメニュー表を提示し昼食のカロリー量を明記しています。
- ③ 利用者はもとより利用者の家族や関係機関に対して、事業の様子やプログラムを周知するために、毎月1回、広報紙を発行していきます。
- ④ 今年度も実習生を積極的に受け入れます。大学生だけではなく、地域の小・中学生との交流も積極的に行なっていきます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	15	15	15	15	15
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15	15	15	15	15	15

平成30年度「篠原地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,702,960		13,702,960	13,702,960	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,185,000		3,185,000	3,185,000	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,940,000		2,940,000	2,940,000	0	
収入合計	19,827,960	0	19,827,960	19,827,960	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,387,000	0	11,387,000	0	11,387,000	
本俸	5,320,000		5,320,000	0	5,320,000	
社会保険料	450,000		450,000	0	450,000	
手当計	1,000,000		1,000,000	0	1,000,000	
健康診断費	40,000		40,000	0	40,000	
勤労者福祉共済掛金	10,000		10,000	0	10,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	1,367,000		1,367,000	0	1,367,000	
その他	3,200,000		3,200,000	0	3,200,000	
事務費	1,886,000	0	1,886,000	0	1,886,000	
旅費	10,000		10,000	0	10,000	
消耗品費	263,000		263,000	0	263,000	
会議ठी費	0		0	0	0	
印刷製本費	31,000		31,000	0	31,000	
通信費	300,000		300,000	0	300,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	20,000		20,000	0	20,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	0	0	
職員等研修費	6,000		6,000	0	6,000	
振込手数料	4,000		4,000	0	4,000	
リース料	50,000		50,000	0	50,000	
手数料	2,000		2,000	0	2,000	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	
事業費	361,000	0	361,000	0	361,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算:指定額
指定管理料充当 事業	319,000		319,000	0	319,000	
管理費	6,984,000	0	6,984,000	0	6,984,000	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	2,775,000	0	2,775,000	0	2,775,000	
電気料金	775,000		775,000	0	775,000	
ガス料金	750,000		750,000	0	750,000	
水道料金	1,250,000		1,250,000	0	1,250,000	
清掃費	1,300,000		1,300,000	0	1,300,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算:指定額
機械警備費	83,000		83,000	0	83,000	
設備保全費	265,000	0	265,000	0	265,000	
空調衛生設備保守	213,000		213,000	0	213,000	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	22,000		22,000	0	22,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	30,000		30,000	0	30,000	
共益費			0	0	0	
その他	2,087,000		2,087,000	0	2,087,000	
公租公課	910,960	0	910,960	0	910,960	
事業所税			0	0	0	
消費税	910,960		910,960	0	910,960	
印紙税			0	0	0	
その他( )			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	21,528,960	0	21,528,960	0	21,528,960	
差引	1,701,000	0	1,701,000	19,827,960	21,528,960	

自主事業費収入	319,000		319,000	0	319,000	
自主事業費支出	319,000		319,000	0	319,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「篠原地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,408,000		28,408,000		28,408,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,648,000		2,648,000	2,648,000	0	
<b>収入合計</b>	<b>36,996,000</b>	<b>0</b>	<b>36,996,000</b>	<b>2,648,000</b>	<b>34,348,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,689,000	0	32,689,000	0	32,689,000	21729000+5480000+5480000
本俸	19,629,000		19,629,000		19,629,000	
社会保険料	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
手当計	8,000,000		8,000,000		8,000,000	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	30,000		30,000		30,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
その他			0		0	
事務費	1,640,000	0	1,760,000	0	1,760,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	126,000		126,000		126,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	38,000		38,000		38,000	
通信費	450,000		450,000		450,000	
使用料及び賃借料	0	0	120,000	0	120,000	
横浜市への支払分	0				0	
その他				0	0	
備品購入費	180,000		180,000		180,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	20,000		20,000		20,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	136,000		136,000		136,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	625,000		625,000		625,000	
事業費	1,262,000	0	1,262,000	0	1,262,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	172,000		172,000		172,000	予算:指定額
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,857,000	0	1,857,000	0	1,857,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	859,000	0	859,000	0	859,000	
電気料金	259,000		259,000	0	259,000	
ガス料金	200,000		200,000	0	200,000	
水道料金	400,000		400,000	0	400,000	
清掃費	332,000		332,000		332,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	20,000		20,000		20,000	
設備保全費	91,000	0	91,000	0	91,000	
空調衛生設備保守	52,000		52,000		52,000	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000		5,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	34,000		34,000		34,000	
共益費			0		0	
その他	429,000		429,000		429,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>37,448,000</b>	<b>0</b>	<b>37,568,000</b>	<b>0</b>	<b>37,568,000</b>	
差引	452,000	0	572,000	2,648,000	3,220,000	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:篠原地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7796		7796	33084		33084	79568		79568	4768		4768
	その他	7796	0	7796	1029	0	1029	7927	0	7927	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費	7796		7796			0			0			0
	事業・負担金収入			0			0	3		3			0
	利用者等利用料収入			0			0	7503		7503			0
	受取利息配当金収入			0			0	1		1			0
				0			0			0			0
	その他			0	1029		1029	420		420			0
	<b>収入合計(A)</b>	15592	0	15592	34113	0	34113	87495	0	87495	4768	0	4768
支出	人件費	9612		9612	26932		26932	65633		65633			0
	事務費	27		27	82		82	428		428			0
	事業費	5143		5143	967		967	24314		24314			0
	管理費			0			0			0			0
	その他	0	0	0	3982	0	3982	2922	0	2922	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0	3982		3982	2922		2922			0
	<b>支出合計(B)</b>	14782	0	14782	31963	0	31963	93297	0	93297	0	0	0
	<b>収支 (A) - (B)</b>	810	0	810	2150	0	2150	-1034	0	-1034			

「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」は、一体的に運営のため、支出は「通所介護」及び「予防通所介護・第1号通所介護」の合算。

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出前講座	<p>【対象者】 高齢者</p> <p>【目的】 地域の老人会やミニデイサービスに出向き、健康・介護予防や介護保険などの講座を行うことで、ケアプラザや包括の周知と、各老人会やミニデイサービスの継続を支援する。</p> <p>【実施内容等】 介護保険制度、口腔ケア、認知症、コグニサイズ、フットケア、消費者被害</p>	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しのはら ケアマネ アカデミー	<p>【対象者】 エリア内周辺のケアマネジャー</p> <p>【目的】 ケアマネジャーの質の向上</p> <p>【実施内容等】 ・看取りについて・鉛筆一本方式事例検討会 ・地域ケア会議について・ケアプラン各項目の考え方</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
区役所・区内包括主任ケアマネジャー共催 港北区の主任ケアマネジャースキルアップ研修	<p>【対象者】 主任ケアマネジャー</p> <p>【目的】 主任ケアマネジャーの質の向上と、包括・居宅の主任ケアマネジャーの連携促進</p> <p>【実施内容等】 課題総括整理表について、意見交換会</p>	5月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>【対象者】 地域の介護者</p> <p>【目的】 講座による介護者の知識やスキルの向上、交流会による介護者同士の情報交換、悩みの共有</p> <p>【実施内容等】 講座・高齢者の住まいについて（7月） ・住宅改修について（11月） ・認知症について（3月） 交流会（5，7，9，11，1，3月）</p>	<p>年6回 （5，7，9， 11，1，3月）</p>

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
いきいき！ セカンドライフ 塾	<p>【対象者】 60歳以上の方</p> <p>【目的】 第2の人生（セカンドライフ）がより充実したものとなるよう、自分の健康や権利擁護について考える機会の提供</p> <p>【実施内容等】 健康と権利擁護について</p>	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
行政書士による 無料相談会	<p>【対象者】 地域の方</p> <p>【目的】 成年後見・遺言・相談等について、地域の方に向けて無料相談会を実施</p> <p>【実施内容等】 行政書士による無料相談会</p>	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター 養成講座	<p>【対象者】 企業・学生・地域の方など</p> <p>【目的】 認知症についての理解を深め、認知症サポーターとして見守りの目を持っていただくことを目的として「オレンジのほら（篠原地区キャラバン・メイト連絡会）」のメンバーと一緒に企画実施</p> <p>【実施内容】 認知症サポーター養成講座</p>	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オレンジのほら （篠原地区キャラバン・メイト連絡会）	<p>【対象者】 篠原地区キャラバン・メイト</p> <p>【目的】 認知症サポーター養成講座開催に向け連絡会を開催</p> <p>【実施内容等】 認知症サポーター養成講座の役割分担や解説・寸劇内容について</p>	未定 年6回程度

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
消費者被害防止ミニ講座	<p>【対象者】 篠原地区ミニデイサービスや老人会の参加者</p> <p>【目的】 消費者被害の抑止を目的として、篠原地区のミニデイサービスや老人会参加者に向けた消費者被害防止ミニ講座を開催</p> <p>【実施内容等】 よくある消費者被害の手口とクーリングオフについてなど</p>	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
虐待防止ハンドブック研修	<p>【対象者】 地域のデイサービス職員</p> <p>【目的】 高齢者虐待防止法の主旨や各関係機関の役割と責務の理解を深め高齢者虐待防止について意識を高める</p> <p>【実施内容等】 地域のデイサービスに出向き、職員に対し港北区高齢者虐待防止ハンドブックの活用した講座を開催する。</p>	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
篠原地区デイサービス等職員交流会	<p>【対象者】 篠原地区周辺の通所介護、及び小規模多機能型施設の職員</p> <p>【目的】 篠原地区に於ける、通所介護事業所同士の「顔の見える関係」づくりや、相談・情報共有の場づくり。</p> <p>【実施内容等】 ・交流会(情報共有、意見交換 等)</p>	第1回：7月中旬以降未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民児協との情報交換会	<p>【対象者】 篠原地区、及び篠原南地区の民生委員児童委員</p> <p>【目的】 個別ケースの課題や、地域情報及び課題把握</p> <p>【実施内容等】 民生委員・児童委員の活動の中で得た情報(最近気になっているケース、対応に困っているケース)や、困りごとを挙げて頂き、情報共有。今後の支援の方向性を確認。 ※民児協定例会の後に、自治会エリアごとに分けて実施。</p>	篠原地区 × 5回 篠原南地区 × 4回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
篠原・六角ネットワーク会議	<p>【対象者】 六角橋地域ケアプラザ</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接している地区周辺(白楽駅を最寄駅とするエリア)に住んでいる方の生活圏域に合わせた事業実施や情報共有</li> <li>・行政区の区分けや包括圏域を越えた地域支援のノウハウや地域資源の情報共有</li> </ul> <p>【実施内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア交流会(地域の方を交えた情報交換会)の開催検討</li> <li>・認サボ講座やSOSネットワークでの取組連携の検討</li> </ul>	2回/年 (6月、2月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
篠原若返りサポーター養成講座	<p>【対象者】 篠原地区 ミニデイサービスのボランティア</p> <p>【目的】 ボランティアの活動支援として、介護予防のためのプログラム周知を行い、ミニデイサービスの活動活性化に繋げる。</p> <p>【実施内容等】 検討中</p>	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアボランティアポイント研修	<p>【対象者】 篠原地区の地域住民(シニアボランティアポイント対象者)</p> <p>【目的】 地域活動の新たな担い手発掘、地域(ボランティア)活動の周知</p> <p>【実施内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・篠原CPでの研修会実施(詳細は検討中)</li> </ul>	未定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康づくりワークショップ	<p>【対象者】 篠原地区の地域住民</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を通して、地域の中で顔見知りを作るきっかけや世代間交流の場づくり</li> <li>・地域の新たな担い手発掘</li> </ul> <p>【実施内容等】 検討中</p>	未定

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
しのはら人生一服亭	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(原則) 65歳以上の篠原地区の地域住民</li> <li>・ケアプラザまで自力で来所出来る方</li> </ul> <p>【目的】</p> <p>地域の高齢者の居場所、交流の場づくり。</p> <p>【実施内容等】</p> <p>茶話会、合唱、体操、レクリエーション、ボランティアによるコンサートなど。</p>	<p>通年事業</p> <p>毎週水曜日</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
協力医による健康づくり講演会	<p>【対象者】</p> <p>地域住民</p> <p>【目的】</p> <p>健康づくりに繋がる知識の普及啓発</p> <p>【実施内容等】</p> <p>協力医による講演会 テーマは随時協力医と検討</p>	<p>年4回</p> <p>(6月・9月・12月・2月)</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサロンらっこ	<p>毎月第2・4火曜日、午前中に併設の地区センタープレイルームにて未就園児の親子を対象に、子育ての悩みを親同士で相談したり、「先輩ママ」であるボランティアと話して、レスパイトする場を設けるとともに、親子で触れ合う場を設定する。</p> <p>また、年4回、午前中に地区センターマルチルームにて、季節行事や集団遊びを取り入れたイベントを実施する。</p>	<p>通年事業</p> <p>毎月第2・4火曜日</p> <p>イベント</p> <p>年4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しのはランド	<p>毎月第1月曜日、午前中に菊名池公園にて、子どもから大人まで、公園あそびを通じて異世代交流を図る。</p> <p>また、年6回、午前中に本館や地区センターマルチルームにて室内で母親と子どもの関わりを深めるためのプログラムを実施したり、小規模多機能施設の季節イベントへ参加する。</p>	<p>通年事業(公園あそび)</p> <p>毎月第1月曜日</p> <p>イベント年6回</p>

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子学級ふれんど	毎月第2土曜日(全10回)、午前中に本館多目的ホール等にて、3, 4歳児とその親を対象に集団生活に入る前の準備や地域での仲間づくりを行う。工作などを楽しみながら集団生活のルールなどを学ぶ場とする。	通年事業 毎月第2土曜日 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地区センター・地域ケアプラザ合同文化祭	地域住民に対し、当ケアプラザをさらに認知してもらうとともに、住民同士の交流の機会として併設の地区センターと合同で2日間開催する。今年度は創立20周年を記念した式典を開催する。	9月16・17日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こうほく☆なつとも☆2018	夏休み中の1日間、小学校1年生～中学3年生までの障がい児を対象に多様な経験をする機会を提供する。港北区役所、港北区社協、区内9地域ケアプラザ、3地域活動ホームで共催の夏休み障害児余暇支援事業。コース毎に1～2日間連続実施する。	交流プログラム 7月21日 コースプログラム 26日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児放課後余暇支援事業「とも・とも篠原」	地域で生活をしている障害児と「道で会った時に挨拶ができる関係づくりをする」ことを目的に、地域福祉保健計画「わがまち篠原」と共催で放課後余暇支援事業を実施する。	年8回 6月・7月 8月・9月 11月・12月 2月・3月

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
登録団体連絡会	地域ケアプラザの役割や貸館利用のルール周知・意見交換を行い、利用団体同士の交流を図るために実施する。貸ロッカーの抽選も実施する。	12月頃

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア啓発講座	ボランティアの裾野を広げるためにボランティア啓発講座を実施する。	10月頃

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	ボランティア同士の交流や新たなボランティア活動の展開を図るために実施する。	2月頃

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパ支援事業	年4回、未就園児の父子を対象に、季節の行事を通じて父親の子育てに対する理解、興味を深め父子関係を深める場を設定する。また、地域内の父親同士の繋がりを作るきっかけ作りをする。	年4回





# 平成30年度 自主事業収支予算書

## 横浜市篠原地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
こほく☆なつとも☆2018	①障がい児	0	地活						
	②6名		包括						
	③		介護						
			生活						
障がい児放課後余暇支援事業「とも・とも篠原」	①障がい児	0	地活						
	②6名		包括						
	③		介護						
			生活						
登録団体連絡会	①貸館登録団体	0	地活						
	②～50団体		包括						
	③無料		介護						
			生活						
ボランティア啓発講座	①地域住民	16,000	地活	5,000					
	②20名		包括		10,000	1,000	5,000	10,000	1,000
	③500円程度		介護						
			生活						
ボランティア交流会	①地域住民	11,000	地活	8,000					
	②20名		包括		2,000	1,000		10,000	1,000
	③100円		介護						
			生活						
パパ支援	①0歳児～小学校低学	32,000	地活	5,000					
	②40名		包括		24,000	3,000	5,000	24,000	3,000
	③300円		介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						
			地活						
			包括						
			介護						
			生活						